

南九州市新庁舎建設基本・実施設計等業務  
プロポーザル評価要領

南九州市

本要領は、南九州市新庁舎建設基本・実施設計等業務に係る受注者を公募型プロポーザル方式により選定するに当たり、評価方法について必要な事項を定めるものである。

## 1 一次審査

### (1) 選定方法

ア 一次審査では、提出された参加表明書等及び技術提案書等についての評価を行う。

イ 技術提案書等は、各評価項目に対する基本的な考え方などを文章及びそれを補足する図案・イラスト等により表現されたものについて評価する。

ウ 各評価項目は、(2)評価基準（一次審査）及び(3)評価表による。

エ 南九州市新庁舎建設設計業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という）は、参加者より提出された参加表明書等と技術提案書等について評価を行い、二次審査対象者として5者程度を選定する。

### (2) 評価基準（一次審査）

評価項目、内容・着目点及び判断基準は下表のとおりとする。なお、評価結果は、各委員の採点結果の平均点数による。

【評価基準表（一次審査）】

評価項目	評価内容及び着目点		判断基準	配点割合 (%)
提案者の技術的能力	①参加者の評価 ②配置予定技術者の資格及び技術力等		2(3)の【評価表】により評価	30
課題に対する技術提案	ア	業務の実施方針	A 課題に対する理解度 B 提案の的確性・具体性 C 提案の独創性 D 地域特性の理解度	10
	イ	テーマ1 地域の安心・安全を支える防災拠点となる庁舎		10
	ウ	テーマ2 すべての人にやさしい庁舎		10
	エ	テーマ3 機能的・経済的なコンパクトな庁舎		10
	オ	テーマ4 環境にやさしい庁舎		10
	カ	テーマ5 まちづくりに貢献し、市民の誇りとなる庁舎		10
	キ	テーマ6 本業務を進める上で有効な独自提案		10
合 計				100

(3) 評価表

「提案者の技術的能力」は、次の「評価表」により評価を行い、選定委員会で審査を行う。

【評価表】

評価項目	評価の着目点		配点 割合(%)		
	判断基準				
①参加者の評価	有資格者数(*1)	有資格者数を評価する。			
	同種(*2)又は類似業務(*3)の実績	業務実績の件数を評価する。			
	ZEB認証の実績	実績業務の件数を評価する。			
	ワークショップの実績	業務実績の件数を評価する。			
②配置予定技術者の資格及び技術力等	・専門分野の技術者資格 ・同種又は類似業務の実績	・各担当分野について、 資格の内容を評価する。 ・業務の種類、規模、携 わった立場、件数、経験 を評価する。	管理技術者	6	
			主任 技術者	総合	5
				構造	4
				電気	4
				機械	4

\*1 有資格者数：複数の資格を有する者は、最も専門とする分野で記載されている。

\*2 同種業務：平成24年度（2012年4月1日）以降に完了した延床面積2,000平方メートル以上の庁舎又は事務所の新築又は改築若しくは増築の基本設計又は実施設計の業務をいう。

\*3 類似業務：平成24年度（2012年4月1日）以降に完了した延床面積2,000平方メートル以上の公共施設の新築又は改築若しくは増築の基本設計又は実施設計の業務をいう。

2 二次審査

(1) 選定方法

ア 二次審査対象者が提出した技術提案書についてのプレゼンテーション及びヒアリングの評価を行い、最優秀者1者、次順位者1者を選定する。

イ 二次審査の評価は、(2)評価基準（二次審査）による。

(2) 評価基準（二次審査）

評価項目、内容・着目点及び判断基準は下表のとおりとする。なお、評価結果は、各委員の採点結果の平均点数による。

【評価基準表（二次審査）】

評価項目	評価内容及び着目点		判断基準	配点 割合 (%)
課題に対する技術 提案	ア	業務の実施方針	A 課題に対する理解度 B 提案の的確性・具体性 C 提案の独自性 D 地域特性の理解度 E 提案の実現可能性 F 提案者の熱意・積極性	100
	イ	テーマ1 地域の安心・安全を支える防災拠点となる庁舎		
	ウ	テーマ2 すべての人にやさしい庁舎		
	エ	テーマ3 機能的・経済的なコンパクトな庁舎		
	オ	テーマ4 環境にやさしい庁舎		
	カ	テーマ5 まちづくりに貢献し、市民の誇りとなる庁舎		
	キ	テーマ6 本業務を進める上で有効な独自提案		